

市民相談室をご利用ください

お知らせ お気軽にご相談ください

市民相談室(本庁舎2階)では、市政や個人の生活に関する悩み事について、各種相談に応じるとともに、関係機関などへの案内も行っています。相談は無料です。秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。毎月の相談日程については、市ホームページをご覧ください。



相談種類		
市政	行政(国・県等)	法律(予約制)
司法書士	行政書士	税務
宅地建物取引	マンション管理	交通事故
知的障がい	聴覚障がい	精神障がい

市民相談室 ☎537-5726

旭町文化センターの教室

募集 新しい趣味を始めてみませんか

期間は5月～6年3月で、定員は各教室10人～20人、多数時は抽選です。受講は無料ですが、教材費などが必要です。申込みは、4月4日(火)～14日(金)午前9時～午後5時(土・日曜日は除く)に直接、旭町文化センター(旭町1-1)へ。なお、電話での受け付けは行っていません。

	午前10時～	午後1時30分～	午後7時～
月	料理	※料理 パッチワーク	スマホ・タブレット
火	健康体操 生花	パソコン 書写・書道	-
水	囲碁 太極拳	大正琴 スマホ・タブレット	-
木	-	-	※健康体操 民踊
金	ビギナー料理	-	-

※料理は午後1時～、健康体操は午後6時～
 ※1回の講座は2～3時間ほどです。

旭町文化センター ☎546-2772

便利なオンライン申請をご利用ください

お知らせ 利用できる手続きが増えました

住民票の写しや所得証明書等の交付申請・転出の届け出等が、パソコンやスマートフォンからいつでもどこでも手続き可能な、オンライン申請システムをご利用ください。申請には、マイナンバーカードが必要です。



◎3月1日から利用開始

- 本人通知制度事前登録申込書

◎4月3日(月)から利用開始

- 大分市国民健康保険資格取得届



オンライン申請はこちら▶

情報政策課ICT推進室 ☎574-6182

スポーツ大会出場の交通費や宿泊費を補助します

お知らせ スポーツ振興補助金をご存じですか

予選会等を経た後、市代表として国際・全国・九州規模のスポーツ大会に出場する選手と指導者に、交通費や宿泊費を補助します。支給は、予算の範囲内で先着順です。交付決定前に支払った場合は補助の対象となりませんので、必ず支払い前にご相談ください。補助額や申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。



- 対象
全国大会以上
- ◎活き粋スポーツ振興補助金…個人・団体(高校生以上)九州大会以上
- ◎スポーツ少年団振興補助金
…スポーツ少年団に所属する団員・指導者
- ◎小中学生スポーツ振興補助金
…クラブチーム等に所属する小中学生・指導者

スポーツ振興課 ☎537-5979

統一地方選挙

お知らせ 4月は投票に行こう! 「あるけん! 行くけん! 選挙権!」

◎大分県知事選挙・大分県議会議員選挙

日時: 4月9日(日) 午前7時～午後8時

◎大分市長選挙・大分市議会議員補欠選挙・参議院大分県選出議員補欠選挙

日時: 4月23日(日) 午前7時～午後8時

※投票終了時刻を繰り上げる投票所があります。入場整理券をご確認ください。

●投票所は入場整理券に記載しています

入場整理券を破損・紛失した場合でも投票できます。なお、ペットを連れての入場はご遠慮ください。

- 投票所が変わる投票区

投票区	今回の投票所
金池第1	大分市立かないけ認定こども園遊戯室
木佐上	木佐上コミュニティセンター

●期日前投票ができます

投票日当日に用事があり投票に行くことができない人は、期日前投票をご利用ください。

●不在者投票ができます

出張中などで市外に滞在中の人は、不在者投票をご利用ください。不在者投票の手続きはお早めに。

●点字投票ができます

目の不自由な人で点字のできる人は、点字投票ができますので係員に申し出てください。点字器は各投票所に用意しています。また、点字器を持参して投票することもできます。

●代理投票ができます

病気やけがなどで、投票用紙に記入できない人は、投票所の係員に申し出てください。係員の1人が代筆し、他の係員1人が立ち会う代理投票ができます。投票の秘密は守られますので安心して投票してください。

●選挙公報を発行します

候補者の経歴や政見(政治を行う上での意見や考え方)などを掲載した選挙公報を、投票日の前日までに各戸に配布します。市役所本庁舎1階案内所、各支所、各地区公民館にも置いています。

※その他選挙について詳しくは、市ホームページをご覧ください。

詳しくはこちら▶



大分市選挙管理委員会事務局 ☎537-5652

出産・子育て応援給付金事業

お知らせ 出産・子育てをサポートします!

妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、相談支援と経済的支援で一体的にサポートします。



◎出産応援給付金

- 給付額: 妊娠1回につき5万円
- 対象: 申請日時時点で市に住民票があり、4月1日(土)以降に妊娠届出をした妊婦
- 支給要件・手続き: 妊娠届出時等に助産師等の面談を受け、アンケートに回答し、後日、申請書等を提出(郵送)

◎子育て応援給付金

- 給付額: 出生した児童1人につき5万円
- 対象: 申請日時時点で市に住民票があり、4月1日(土)以降に出生した児童の養育者
- 支給要件・手続き: 出生届出後(原則こにちは赤ちゃん訪問時)に面談を受け、アンケートに回答し、後日、申請書を提出(郵送)

4年4月1日～5年3月31日の妊娠届出・出産についても遡って支給します。対象世帯には、申請書が同封された「給付金に関するご案内」を送付します。(6月末までに案内が届かない場合は、お問い合わせください。)詳しくは、市ホームページをご覧ください。

保健所健康課 ☎536-2516

市中小企業者等物価高騰対策支援金

お知らせ 申請期限は4月28日(金)まで!

物価高騰の影響を受ける中小企業者等に支援金を給付します。

- 給付額: 法人…20万円、個人事業主…5万円
- 対象: 4年4月～12月までの任意の連続する3カ月の売上額に占める仕入額の割合が、前年同期と比較して3%以上増加している中小企業者等

市中小企業者等物価高騰対策支援金コールセンター ☎0120-984-436